各位

会 社 名 株式会社コナカ 代表者名 取締役社長 CEO 湖中 謙介 (コード番号: 7494 東証スタンダード) 問合せ先 専務執行役員 CFO 奥村 真 (TEL 045-825-7700) https://www.konaka.co.jp/

臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2024年5月下旬に開催する可能性がある臨時株主総会(以下「本臨時株主総会」といいます。)の招集のための基準日設定について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。なお、下記2に記載のとおり、本臨時株主総会の開催については現時点で決議されておりませんが、仮に本臨時株主総会を開催することとなった場合に円滑に本臨時株主総会を開催するために、先立って基準日を設定するものであります。本臨時株主総会を開催することとなった場合には、改めてお知らせいたします。

記

1. 本臨時株主総会に係る基準日等について

当社は、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2024年3月31日(日曜日)を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主といたします。

- (1) 基 準 日 2024年3月31日(日曜日)
- (2) 公告日 2024年3月12日(火曜日)
- (3) 公告方法 電子公告(以下のホームページに掲載いたします。) https://www.konaka.co.jp/ir/denshi.html

2. 本臨時株主総会の開催日程及び付議議案等について

2024 年 2 月 20 日付プレスリリース「株式会社コナカと株式会社サマンサタバサジャパンリミテッドの株式交換による経営統合に関する基本合意書の締結に関するお知らせ」に記載のとおり、2024 年 2 月 20 日開催の当社及び株式会社サマンサタバサジャパンリミテッド(以下「STJ」といいます。)の取締役会において、当社を株式交換完全親会社とし、STJを株式交換完全子会社とする株式交換(以下「本株式交換」といいます。)による経営統合に向けて具体的な協議・検討を行うことについて基本合意することを決議し、同日付で基本合意書を締結いたしました。

本株式交換は、今後協議によって決定される株式交換比率によっては、会社法第796条第2項の規定に基づき、簡易株式交換に該当することとなり、その場合には当社においては本株式交換に係る株式交換契約(以下「本株式交換契約」といいます。)に関する株主総会の承

認を得ることなく行われる可能性があります。ただし、本株式交換が簡易株式交換に該当せず、当社株主総会の承認が必要となる場合には、2024年5月下旬に本臨時株主総会を開催し、本株式交換契約の承認に係る議案を付議する予定です。本臨時株主総会を開催することとなった場合、本臨時株主総会の開催時刻、開催場所及び付議議案の詳細等につきましては、2024年5月中旬発送予定の臨時株主総会招集ご通知にてお知らせいたします。

以 上